

第3章

まちづくりの目標と 達成に向けた基本的方向

1 まちづくりの目標〔政策目標・施策目標〕

2 目標達成の基本的方向

1 まちづくりの目標〔政策目標・施策目標〕

将来の都市像

海と太陽とみどりの中で
ひとが輝き まちが輝く 湘南・茅ヶ崎

まちづくりの基本理念

1 **ひとづくり**
学び合い育ち合う
みんなの笑顔がきらめく
ひとづくり

2 **地域づくり**
いきいきと暮らす
ふれあいのある
地域づくり

3 **暮らしづくり**
安全でやすらぎのある
持続可能な
暮らしづくり

4 **まちづくり**
人々が行きかい
自然と共生する便利で
快適な まちづくり

5 **行政経営**
一人一人の思いが調和し
未来をひらく
行政経営



政策目標・施策目標の一覧

基本理念1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとづくり

政策目標		施策目標		
1	次世代の成長を 喜びあえるまち 〔子育て〕	01	安心して子どもを育てることを支援する	56頁
		02	ニーズに合った多様な保育を行う	58頁
		03	子どもの健康な成長を支援する	59頁
2	次世代をはぐくむ 教育力に富んだまち 〔学校教育・社会教育〕	04	学びの質を高め、学び続ける意欲を育てる学校教育を推進する	65頁
		05	自分を見つめ、地域を見つめる社会教育と文化財保護を推進する	67頁
		06	思いやりの心とたくましく生きぬく力を育てる	63頁
		07	地域社会を支える情報拠点としての機能をたかめる	70頁
		08	教育理念を実現する政策を推進する	71頁
		09	子どもの健やかな育ちを促す教育を研究し支援する	72頁
3	次代に向かって 教育環境ゆたかなまち 〔教育環境〕	10	円滑に教育行政を進める	77頁
		11	安全で快適な教育環境をつくる	79頁
		12	健やかで安心できる学校生活を支援する	80頁
4	多様な機会に学び、 活動し、交流する、 豊かな感性を はぐくむまち 〔生涯学習・文化〕	13	まなびを通して、自らが住むまちについて知り、愛着を持ち、未来を創造する力をはぐくむ	85頁
		14	いつでも気軽にスポーツができ、心とからだを健康にできる環境をつくる	87頁
		15	互いが尊重され、あらゆる分野の活動に参画できる社会をつくる	89頁

基本理念2 いきいきと暮らす ふれあいのある 地域づくり

政策目標		施策目標		
5	共に見守り支え合 すこやかに 暮らせるまち 〔保健・福祉〕	16	健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる	96 ^号
		17	医療を受けられる保険制度を安定的に運営する	98 ^号
		18	高齢者の健康でいきいきとした暮らしを支援する	99 ^号
		19	障害者の自立した生活と社会参加を支援する	101 ^号
		20	安定した生活を支援する	103 ^号
6	質の高い医療サービスを 安定的に提供するまち 〔医療〕	21	効果的・効率的に病院を経営する	107 ^号
		22	高度で良質な医療サービスを提供する	108 ^号

基本理念3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり

政策目標		施策目標		
7	環境に配慮し 次代に引き継ぐ 潤いのあるまち 〔環境・資源〕	23	環境に配慮した市民・事業者・行政の率先した活動と連携による活動を促進する	114 ^号
		24	快適で安全な生活環境を守る	116 ^号
		25	資源循環型社会の形成を目指す	117 ^号
		26	ごみや資源物を効率的に収集・処理する	118 ^号
8	安全で安心して 暮らせるまち 〔安全・安心〕	27	市民生活の安全を確保する	122 ^号
		28	あらゆる災害や危機に効果的に対応する	124 ^号
		29	市民の悩みや不安を解消する	125 ^号
9	生命や財産が 守られるまち 〔消防〕	30	消防業務を円滑に実施するための体制を整備する	130 ^号
		31	火災発生と火災危険を減らす	131 ^号
		32	消防力を充実し、災害活動体制を強化する	132 ^号
		33	救急業務の高度化を図り、質の高い救急サービスを提供する	133 ^号
		34	防火対策の指導を効果的に実施する	134 ^号
		35	消防業務を効果的・効率的に実施する	134 ^号

基本理念4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり

政策目標		施策目標		
10	魅力にあふれ 住み続けたいまち 〔都市づくり〕	36	地域特性を生かした都市空間をつくる	141 <small>㊦</small>
		37	住みやすく住み続けたいまちをつくる	142 <small>㊦</small>
		38	美しい景観を形成し、命をはぐくむみどりを保全・再生・創出する	143 <small>㊦</small>
		39	安全で秩序ある住環境を形成する	144 <small>㊦</small>
		40	開発行為時の規制と秩序あるまちづくりを促進する	145 <small>㊦</small>
11	だれもが快適に 過ごせるまち 〔土木・基盤〕	41	道水路敷の効率的な管理・利用を進める	149 <small>㊦</small>
		42	交通を円滑に処理する道路網を整備する	150 <small>㊦</small>
		43	身近な生活道路を安全で快適にする	151 <small>㊦</small>
		44	公園・緑地を整備する	152 <small>㊦</small>
		45	安全で環境に配慮しただれにもやさしい公共建築物をつくる	153 <small>㊦</small>
12	快適な水環境が 守られるまち 〔下水道・河川〕	46	下水道経営を健全に安定して行う	157 <small>㊦</small>
		47	公共下水道(雨水・汚水)・河川を整備する	158 <small>㊦</small>
		48	下水道・河川施設の信頼性を確保する	159 <small>㊦</small>
13	地域の魅力と 活力のある 産業のまち 〔産業・雇用〕	49	多くの人々を誘う魅力あるまちづくりを支援する	163 <small>㊦</small>
		50	農業・水産業の振興と農地・海浜の保全・活用を進める	165 <small>㊦</small>
		51	充実感をもって働けるための就労を支援する	167 <small>㊦</small>
		52	地域特性に配慮した都市拠点を整備する	168 <small>㊦</small>
14	農地の適正で有効な利用を図る〔農業委員会〕		170 <small>㊦</small>	

基本理念5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営

政策目標		施策目標		
15	社会の変化に対応できる行政経営〔企画〕	53	市の情報を広く発信し、市長・副市長の執務を円滑にする	176頁
		54	先を見据えた政策を実現する	177頁
		55	国・県・他の自治体と連携し施策の効果を上げる	179頁
		56	情報セキュリティを確保しながら利便性を向上させる	180頁
		57	公共施設の再編整備と適正な維持管理を進める	181頁
16	それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営〔総務〕	58	市民と行政が協力して自治の進展を図る	185頁
		59	職員がやる気を持ち、成果を出せる体制をつくる	187頁
		60	市が保有する情報を総括的に管理する	189頁
		61	戸籍・住民基本台帳事務を迅速・正確に行う	190頁
		62	自立的に、適正な法的判断を行うことのできる体制を構築する	191頁
		63	北部の行政拠点を充実する	192頁
17	ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営〔財務〕	64	政策の実現を支える健全な財政運営を維持する	197頁
		65	徴収率を向上させる	198頁
		66	市民税の公平・適正な課税を行う	199頁
		67	固定資産税の公平・適正な課税を行う	200頁
		68	財産を適正に管理する	201頁
		69	効率的で公正に入札・契約を執行する	202頁
18	公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る〔会計〕		203頁	
19	住民の意思を行政に反映させる〔選挙〕		204頁	
20	行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する〔監査〕		205頁	

2 目標達成の基本的方向

基本理念1

学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめくひとづくり

- 茅ヶ崎に暮らし、誇りと愛着を持ち、明日の茅ヶ崎を支える人を育てることに力点を置いて、子どもを産み育てること、学齢期の教育、生涯を通じた学習や文化活動、多くの市民が健康づくりに主体的に取り組み、さまざまなスポーツに参加できる環境づくりを、地域ぐるみで総合的に進めます。
- 母子保健の充実や新生児家庭の訪問事業などにより、子どもを産み育てやすい環境を整えるとともに、乳幼児期の過ごし方の重要性を周知・啓発しながら、子育てが初めての人も安心して子育てができる支援体制や子育て家庭のライフスタイルに合わせた保育サービスの提供、地域社会全体が子育てにかかわる環境を整えます。
- 子どもたちを取り巻く、家庭、地域、保育園、幼稚園、学校、事業者の連携・協力によって、子育てにかかわる時間が持て、子どもたちが元気に育ち、意欲的に学び、大人も成長しながら、次代を担う人が育つ環境を整えます。
- 性別、年齢、国籍、障害の有無などを問わず、あらゆる人が多様な活動に参画し、交流する、はぐくまれた市民の力が十分に生き、一人一人が自分らしく活躍できる地域社会を育てます。

政策目標

政策目標1	次世代の成長を喜びあえるまち	(子育て)
政策目標2	次世代をはぐくむ教育力に富んだまち	(学校教育・社会教育)
政策目標3	次代に向かって教育環境ゆたかなまち	(教育環境)
政策目標4	多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち	(生涯学習・文化)

基本理念1に関する現状・課題・方向性

●子どもを産み育てやすい環境づくり

茅ヶ崎市の人口は、平成32(2020)年までは増加すると見込まれる一方で、年少人口は、実数、構成比ともに平成22(2010)年から減少に転じるものと見込まれます。また、合計特殊出生率は、全国平均より低い水準(平成20(2008)年度1.30)ですが、上昇傾向にあり、より一層、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

●待機児童の解消

茅ヶ崎市の保育園入園待機児童の状況は、保育園の新設、定員増により平成16(2004)年度当時の待機児童を解消できる定員数を確保しましたが、入園希望児童の増加により、未だ解消しておらず全国的にも多い状況です。引き続き施設整備を進め、待機児童の解消を図ります。

●教育環境と教育行政

茅ヶ崎市の市立小・中学校の児童・生徒数の推移は、小学校は昭和56(1981)年、中学校は昭和61(1986)年をピークに、減少傾向が続いていましたが、小学校は平成14(2002)年、中学校は平成17(2005)年から増加傾向に転じています。将来推計では、全市人口と同じく、児童・生徒数も平成32(2020)年にピークを迎え、その後減少に転じると見込まれています。全国的には減少傾向に向かっていますが、茅ヶ崎市では、しばらくの間は、児童・生徒数の増加が見込まれます。児童・生徒の安全が確保された良好な教育環境や子どもたちへの配慮が十分になされた教育行政を進めます。

●学校教育の充実

次代を担う子どもたちに、知・徳・体の調和のとれた生きる力を育成することが求められています。学校教育では、学びの質を高めることにより、子どもたちが生涯にわたって学び続ける意欲や確かな学力をはぐくむとともに、他を思いやる心や感動する心など豊かな人間性や自律性を育てます。また、そうした学校教育の充実のために、教職員の資質の向上や児童・生徒一人一人に応じた教育が進められるよう取り組みます。

●学校施設の大規模改修

学校校舎や屋内運動場の耐震工事は、当初の予定を早め完了しましたが、建築年度の違いによる老朽化などにより施設面における学校間格差が生じており、大規模改修によりその解消を進めます。

●次世代育成の支援

核家族化の進行や働き方の変化、地域とのつながりの希薄化などを背景に、子育て家庭の負担が大きくなっています。働き方の見直しなどによる仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図ります。家庭、地域、学校の連携・協力のもと、大人の意識改革を進め、家庭や地域の教育力を向上させるなど、次世代育成を支援します。

●文化、芸術、スポーツ活動の活性化

茅ヶ崎市の公民館、図書館、スポーツ施設は、近隣市と比べて少ない状況です。市民文化会館、美術館は安定して利用されています。市内各地で市民が中心となったイベントが数多く実施されています。地域住民が自ら実施する文化、芸術、スポーツなどの活動の活性化による伝統芸能や文化財の活用、地域ぐるみの健康づくりを進めます。

●男女共同参画社会の実現

多くの女性が、男女の地位(職場、家庭生活、社会通念やしきたりなど)は、男性の方が優遇されていると感じています。茅ヶ崎市では、女性が政策方針決定過程へ参画する割合は、少しずつ増加していますが、まだ不十分です(市議会における女性議員の割合(30.0%)、市職員の管理職における女性の割合(17.0%)、小中学校での女性管理職の割合(24.2%))。すべての人が社会の対等な構成員として、自らの意思で社会の活動に参画する機会が確保され、等しく政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受し、共に責任を負える社会の実現が求められています。社会全体の意識改革を進めると同時に女性が参画しやすい仕組みづくりをさらに進めます。

●多様な文化の共存・交流

地域社会では、多様な文化の共存・交流への取り組みが見られるようになってきています。茅ヶ崎市の外国人登録者数も増加の傾向にあり、その人たちが地域社会で安心して暮らしていくための支援などのニーズも高まっており、相談事業をはじめとした支援を行います。



政策目標1

次世代の成長を喜びあえるまち

〔子育て〕

目指すべき将来像

- 初めての子育てでも安心できるサポート体制ができている
- 子育てを支え合える地域社会の仕組みができている
- 子どもを産み育てやすい環境が整い、子どもの総数が増えている
- 多様なニーズに合わせた保育サービスが提供されている
- 妊娠期、出産期、乳幼児期の環境に応じて、子どもと保護者の健康が守られている



施策目標

- | | |
|--------|--------------------|
| 施策目標01 | 安心して子どもを育てることを支援する |
| 施策目標02 | ニーズに合った多様な保育を行う |
| 施策目標03 | 子どもの健康な成長を支援する |

指 標

目標の達成状況を把握する目安となる数値

茅ヶ崎市の人口は、平成32(2020)年までは増加しますが、年少人口は平成22(2010)年から減少に転ずる見込みとなっています。地域社会で子育てを支え合い、多くの子どもたちがいきいきと成長できるよう支援します。

合計特殊出生率は、全国平均よりも低い状況にありますが、上昇傾向にあることから、充実した母子保健対策や子育て支援施策などにより、子どもを産み育てやすい環境を整備し、さらなる合計特殊出生率の向上を図ります。

保育園待機児童は、依然多い状況であり、施設整備などを行いその解消を図るとともに、延長保育や一時預かりなど保護者のニーズに対応した多様な保育サービスを提供します。こんには赤ちゃん訪問事業や子育て支援センター・ファミリーサポートセンター・家庭児童相談室などの活動をとおして子育てのサポート体制を充実し、孤立したり、子育てに不安を感じている保護者と子の双方を支え、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

指標1 「安心して子育てができる環境である」と思う市民の割合

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
39.2%(平成21年度)	45.0%	50.0%
(目標設定の考え方) 子育て環境に関する市民の評価を測ります。 保育施設の整備などを行い待機児童の解消を図るほか、ファミリーサポートセンター事業やこんには赤ちゃん訪問事業など子育てのサポート体制を充実させ、延長保育や一時預かりなど多様な保育サービスの提供を行うことで、「安心して子育てができる環境である」と思う市民の割合を約10%増やすことを目標にしました。		

指標2 保育園の待機児童数と入園児童数

	基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
待機児童数	143人(平成21年度)	0人	0人
入園児童数	2,085人(平成21年度)	2,500人	2,500人
(目標設定の考え方) 保育施設の充実による待機児童の解消度を測ります。(基準日を毎年4月1日とします。) 平成16年度の待機児童数は159人であり、その解消のため、2か所の保育園の設置、改築や施設改修を行い、300人の定員増を図りました。(入園児童数の変遷:平成16年度1822人、平成20年度2048人)しかし、平成21年4月現在、入園希望児童の増加により143人の待機児童がいます。 今後も施設整備を進め待機児童を解消します。 国の基準により、他に入園可能な保育園があるにもかかわらず、保護者の私的な理由により特定の保育園を希望して待機している児童、認定保育施設・家庭的保育・特定保育等を利用しながら待機している児童等は待機児童から除かれています。 これらを除かないで算出すると(通称「旧基準」)、平成16年度は342人、平成21年度は410人の待機児童がいます。			

指標3

合計特殊出生率

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
1.30人(平成20年度)	全国平均値	全国平均値を上回る
<p>〔目標設定の考え方〕</p> <p>合計特殊出生率により、子どもを産みやすい環境の整備が効果的に実施できているかを測ります。</p> <p>茅ヶ崎市の合計特殊出生率は、平成16年度1.21人でした。その後横ばい状態が続きましたが、平成20年度は1.30人と上昇しました。神奈川県平均を上回っていますが、全国平均の1.37人と比較すると下回っています。母子保健対策や子育て支援施策、教育環境や都市基盤の整備・充実など、子育てしやすい環境づくりをしていくことにより、全国平均を上回ることを目指します。</p> <p>※合計特殊出生率：人口統計上の指標で、1人の女性が一生に産む子どもの数を示す。女性が出産可能な年齢を15歳から49歳までと規定し、それぞれの出生率を出し、足し合わせることで、人口構成の偏りを排除し、1人の女性が一生に産む子どもの数の平均を求めます。</p>		

表.合計特殊出生率の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
茅ヶ崎市	1.21人	1.15人	1.20人	1.31人	1.30人
国	1.29人	1.26人	1.32人	1.34人	1.37人
神奈川県	1.20人	1.19人	1.23人	1.25人	1.27人

(資料：平成20(2008)年神奈川県衛生統計年報)



施策目標01 安心して子どもを育てることを支援する

現 状

- ◇茅ヶ崎市の合計特殊出生率は、平成17(2005)年以降1.15、1.20、1.31、1.30と推移していますが、全国平均(平成17(2005)年以降1.26、1.32、1.34、1.37)に比べて低い水準にあります。
- ◇核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化、働き方の変化などを背景に、子育て家庭の負担が大きくなっています。
- ◇子育て家庭の負担軽減のために児童手当を支給しています。平成19(2007)年度と平成21(2009)年度の延べ支給児童数(1か月分支給に対し1児童と計算)の比較では、23万6867人に対して24万5231人となっており、転入などで増加しています。平成22(2010)年度は、子ども手当に移行され、対象となる児童は更に増加しています。また、母子家庭には児童扶養手当を支給しています。平成19(2007)年度と平成21(2009)年度の延べ支給児童数(1か月分支給に対し1児童と計算)の比較では、2万276人に対して2万724人と若干増加しています。(平成22(2010)年度8月からは父子家庭にも支給を拡大しています。)
- ◇ファミリーサポートセンター事業は、会員同士で子育てを支援する相互援助活動として、平成13(2001)年10月に開始しました。登録会員数の平成15(2003)年度と平成21(2009)年度の比較では、838人に対して2462人、活動件数は3918件に対して6582件と平成21(2009)年度はいずれも大幅に増加し、この事業が積極的に活用されています。
- ◇市内3か所の子育て支援センター(茅ヶ崎駅北口子育て支援センター(平成10(1998)年4月開設)、茅ヶ崎駅南口子育て支援センター(平成12(2000)年7月開設)、浜竹子育て支援センターのびのび(平成16(2004)年5月開設))では、子育てに対する育児不安などの相談を行っています。平成16(2004)年度と平成21(2009)年度の比較では、利用者数は3万6283人に対して、4万1236人、相談件数は3399件に対して、4839件と平成21(2009)年度はいずれも増加しています。
- ◇幼稚園などへ通園する子どもの保護者に対する経済的負担の軽減制度の利用者は、平成16(2004)年度以降、毎年4000人程度で推移しています。
- ◇「茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画(ちがさき子育て愛プラン)」については、平成17(2005)年3月に、平成17(2005)年度から平成21(2009)年度までの前期計画を策定し、子育て支援を推進しました。また、平成21(2009)年度には、平成22(2010)年度から平成26(2014)年度までの後期計画を策定しました。
- ◇健康の増進、経済的負担の軽減などを目的に、ひとり親家庭等医療、小児医療における健康保険の自己負担額に対する助成を実施しています。平成22(2010)年3月現在の対象者は、ひとり親家庭等医療が3235人、小児医療が1万2470人となっています。

施策のねらい

(1) 乳幼児に関する施策の充実

子どもの成長にとって乳幼児期の親の接し方が重要であることを啓発するとともに、保護者のために乳幼児期の子育てについての情報や学習機会の提供など、乳幼児に関する施策を充実します。

(2) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築

子育てを教えてくれる人や支えてくれる人が身近におらず、孤立して不安になっている保護者と子の双方を支えるため、地域社会全体が子育てにかかわる力や助け合う力を回復して、地域の中で、子どもを安心して預けあうなど、社会全体で子育てを支援できる仕組みの拡充を図ります。

(3) 子育て支援の充実

妊娠期、出産期、乳幼児期、学齢期のそれぞれの時期や保護者の生活形態に応じて、子育てが初めての人をはじめ、子育て中の保護者が安心して子育てができるよう支援・助成します。

(4) 医療費助成制度の維持

医療費助成制度(小児医療費助成・ひとり親家庭等医療費助成)を安定的に継続運営することで、対象者の健康や福祉の増進と経済的負担の軽減を図ります。



施策目標02 ニーズに合った多様な保育を行う

現 状

- ◇平成17(2005)年度に「次世代育成支援対策行動計画」を策定し、子育てを支える社会環境づくりに取り組んでいます。
- ◇保育園待機児童対策として、平成16(2004)年度の待機児童数は159人であり、その解消のため、計画では570人の定員拡大を目標に掲げ、2か所の保育園の設置や既設保育園5か所の増改築等により、300人の定員増を図りました。しかし、平成21(2009)年4月現在、未だ143人の待機児童がいます。
- ◇延長保育、特定保育、一時預かり、休日保育など保護者の就労形態の多様化に対応した特別保育を行い、子育て環境の整備・拡充を図っています。
- ◇放課後児童対策として、各小学校区に公設の児童クラブの設置を進めてきました。新設校を含めた19小学校区すべてに公設化の目途が立っていますが、児童クラブによっては、児童数が急増している状況があります。

施策のねらい

(1) 待機児童対策の推進

認可保育園の施設整備により定員増などを行い、入園待機児童の解消を図ります。

(2) 小学生の放課後支援の充実

児童クラブの環境を整え、保護者が労働などで昼間家庭にいない小学生の放課後の健全育成を図ります。

(3) 保育サービスの質の向上

保護者の就労形態や生活形態に対応した多様な保育メニューを提供するとともに、保育サービスの質を高め、保護者が安心して子どもを預けられ、子どもが快適に過ごせる保育環境を整えます。



施策目標03 子どもの健康な成長を支援する

現 状

- ◇乳幼児期から成長期にある子どもの心身の健康の保持、増進のため、健康診査、健康相談、健康教育などを実施しています。各健康診査の受診率は95～99%となっています。
- ◇子育て中の孤立感や不安感の軽減を図るため、平成21(2009)年度から始めた「こんにちは赤ちゃん訪問事業」などをおして、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、地域の子育て情報の提供や心配事の相談に応じています。
- ◇子どもを産みやすい環境をつくるため、妊婦健康診査の助成回数を14回に増やしているほか、平成20(2008)年度から不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費の一部を助成しています。
- ◇父親教室や子育て教室などを実施し、男性の子育て意識を高めています。平成22(2010)年度上半期の父親教室の参加は年間197組です。
- ◇子育て家庭に起きる問題の中には、育児や児童虐待など専門的な支援を必要とするものが多くあります。
- ◇いろいろな育児相談や児童虐待の発生予防・対応のため、家庭児童相談室の充実強化を図ってきました。相談件数(平成17(2005)年度以降162件、191件、326件、326件、495件)と増加傾向にあります。そのうち児童虐待に関する相談件数は平成17(2005)年度以降52件、95件、161件、210件、209件となっています。平成22(2010)年度上半期の相談件数は337件で、そのうち児童虐待に関する相談件数は173件です。
- ◇平成21(2009)年4月から、育児ストレス、育児ノイローゼなどで子育てに対する不安や孤立感などを抱える家庭などに対して、育児に関する具体的な相談・支援を行う育児支援家庭訪問事業を始めました。
- ◇療育相談事業は、関係機関との連携を図りながら、支援が必要と思われる子どもの早期発見・支援などの中心的役割を担っています。
- ◇療育相談は、内容が複雑・多様化し、専門的な支援が必要となっています。



施策のねらい

(1) 母子保健対策の充実

母子保健対策を充実し、子どもも親も健康な生活を送り、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めるとともに、支援を必要とする家庭を支援します。

(2) 子育てサービスの充実

親となる人に基本的な子育ての仕方を身につけてもらえるよう、訪問指導や相談事業などの子育てサービスを充実します。

(3) 家庭児童相談事業の充実

家庭児童相談事業を充実し、子育て家庭の育児不安などの解消を目指すとともに、関係機関と連携して、児童虐待の起きた家庭を支援します。

(4) 療育相談事業の充実

巡回相談などを通じて幼稚園、保育園、学校などの機関と連携を深め、療育相談を充実します。



政策目標2

次世代をはぐくむ教育力に富んだまち 〔学校教育・社会教育〕

目指すべき将来像

- 児童・生徒が学びへの意欲にあふれ、学力とともに豊かな人間性がはぐくまれている
- 地域の教育資源を活用することで授業の充実が図られ、地域連携が推進されている
- 学んだ成果が地域の中で生かされている
- 家庭、地域、学校の連携協力により、まちの教育力が生かされている
- 公民館や図書館などが学習・活動の拠点となり、市民自らが地域課題を解決していくこうとする機運が高まっている
- 文化財が適切に保護され、活用されている
- 次代を担う市民が育つ教育政策が進んでいる
- 子どもと大人が共に育つ教育理念が政策に生きている
- 基礎的な調査・研究を生かした新たな教育の展開が生まれ、教育課題の解決が図られている



施策目標

施策目標04	学びの質を高め、学び続ける意欲を育てる学校教育を推進する
施策目標05	自分を見つめ、地域を見つめる社会教育と文化財保護を推進する
施策目標06	思いやりの心とたくましく生きぬく力を育てる
施策目標07	地域社会を支える情報拠点としての機能をたかめる
施策目標08	教育理念を実現する政策を推進する
施策目標09	子どもの健やかな育ちを促す教育を研究し支援する

指標

目標の達成状況を把握する目安となる数値

学校教育と社会教育を中心に、明日を担う次世代育成のための教育を展開します。

地域資源の活用による教育活動の充実と地域連携の推進のために、平成5(1993)年度から「ふれあい教育推進事業」を展開しています。家庭・地域・学校の連携協力により、児童・生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和がとれた「生きる力」を備えた子どもたちを育てます。

神奈川県総合教育センターと連携をとり、経験年数に応じた基本研修や指定研修などを実施し、教職員の資質や専門性の向上を図るとともに、児童・生徒一人一人のニーズに応じた教育が進められるよう取り組みます。

公民館利用者の固定化の解消や若年層の利用率向上を図り、地域づくり、地域活動への支援を行います。図書館の利用登録者数は横ばいの状況です。子どもたちの読書活動を推進するため、7か月育児相談時に絵本を渡すブックスタート事業を平成20(2008)年度から始め、子どもたちの読書活動の推進を図っています。市民の学習や活動の拠点として、公民館や図書館の活動を充実します。

大人が自らの役割と責任を自覚し、子どもと真剣に向き合うことを通して、大人も成長しながら次世代の育成を進めます。

指標1

児童・生徒の「生きる力」(確かな学力、豊かな人間性、健やかな体)がはぐくまれていると思う市民及び保護者の割合

	基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
市民	23.8%(平成21年度)	40.0%	50.0%
保護者	31.2%(平成21年度)	50.0%	60.0%

〔目標設定の考え方〕

基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する「確かな学力」、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健やかな体(健康・体力)」で構成される「生きる力」がはぐくまれているかを市民および保護者アンケートを用いて測ります。

達成状況を把握する数値としては、基準値を2倍増させることで、「生きる力」がはぐくまれていると考え、この目標値を設定しました。



指標2

児童・生徒の体力

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
現状値(平成21年度)	全国平均を上回る	全国平均を上回る
<p>〔目標設定の考え方〕 児童・生徒の運動能力および運動習慣などの調査により体力を測ります。 文部科学省が行っている「体力・運動能力調査」によると子どもの体力・運動能力は、昭和60年ごろから現在まで低下傾向が続いています。50m走とソフトボール投げは、その傾向が著しい項目です。 児童・生徒の「健やかな体」の育成に向けて、運動やスポーツをすることが好きになり、自主的に運動する習慣が身につくよう指導し、体力の維持・向上を図ります。</p>		

		小学校5年生		中学校2年生	
		50m走	ソフトボール投げ	50m走	ソフトボール投げ
男子	全国	9.37秒	25.41m	8.05秒	21.27m
	神奈川県	9.36秒	24.24m	8.14秒	20.62m
	茅ヶ崎市	9.27秒	24.68m	8.08秒	21.31m
	30年前の全国平均	8.8秒	34.4m		
女子	全国	9.64秒	14.62m	8.90秒	13.40m
	神奈川県	9.67秒	13.34m	8.96秒	12.75m
	茅ヶ崎市	9.52秒	14.31m	9.02秒	13.27m
	30年前の全国平均	9.1秒	20.2m		

		運動やスポーツをすること好きですか			
		好き	やや好き	やや嫌い	嫌い
小学校5年生	全国	65.4%	26.0%	6.2%	2.4%
	神奈川県	66.0%	26.8%	5.9%	2.1%
	茅ヶ崎市	74.7%	19.3%	5.2%	0.8%
中学校2年生	全国	53.7%	31.1%	10.5%	4.7%
	神奈川県	55.6%	29.7%	10.2%	4.5%
	茅ヶ崎市	58.3%	27.0%	10.9%	3.8%



指標3 公民館の利用率

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
51.6%(平成21年度)	58.0%	65.0%
(目標設定の考え方) 社会教育活動が活発に行われているかを測ります。 公民館を地域の学習拠点として、家庭・地域・学校が連携・協力した取組みができるよう支援し、新たな利用者の発掘などにより、公民館の利用率を65%に上げることを目標としました。 (教育基本計画において、現状値50%以上70%未満の場合は、現状値プラス10%程度を目標値とすることとしています。)		

表. 公民館利用率

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
53%	53%	52%	52%	51.6%

指標4 図書館資料の市民平均貸出冊数

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
4.2冊(平成21年度)	4.6冊	5.0冊
(目標設定の考え方) 図書館が情報拠点として機能しているかを測ります。 市民1人あたりの貸出点数は、平成16年度4.1冊でした。その後僅かに減少しましたが、平成21年度は4.2冊と回復しています。 市民ニーズを把握しながら図書館資料の充実や図書館サービス拠点の拡充などに取り組みます。 神奈川県内19市の平均市民一人当たり貸出冊数は、概ね5冊程度であることから、市民1人あたりの貸出冊数を5.0冊にすることを目標としました。		

表. 図書館資料の市民平均貸出冊数の推移

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
3.98冊	3.62冊	3.87冊	4.01冊	4.21冊



施策目標04

学びの質を高め、学び続ける意欲を育てる学校教育を推進する

現 状

- ◇平成19(2007)～20(2008)年度に実施した全国学力・学習状況調査の質問「学校で好きな授業がありますか」の回答では、茅ヶ崎市の児童・生徒の学習意識の肯定的な数値は、平成19(2007)年度小学校94.6%、中学校81.0%、平成20(2008)年度小学校93.6%、中学校77.3%、平成21(2009)年度小学校92.8%、中学校79.5%を示しており、全国の平均水準と同等の状態にあります。
- ◇各小中学校で質の高い授業実践を行うための「授業研究」が、この10年間で充実してきました。これまで茅ヶ崎市教育委員会推薦研究や計画訪問を中心に、各学校が校内研究・研修として主体的に「授業研究」を実施し、平成21年度には1校当たり平均170回の授業が公開されるなど、授業改善への取組が行われています。
- ◇特別に配慮を要する児童・生徒の支援のために、平成17(2005)年度に新規事業として28人の「ふれあい補助員」を各学校に配置しました。平成21(2009)年度は、それまで別に任用していた特別支援学級介助員および通常級介助員を「ふれあい補助員」に統一し、102人を茅ヶ崎市非常勤嘱託職員として任用することできめ細やかな支援を展開しています。
- ◇地域資源の活用による授業の充実と地域連携の推進のために、平成5(1993)年度から「ふれあい教育推進事業」を展開しています。各小中学校ではこの事業を積極的に活用し、平成9(1997)年度では290件の人材活用件数が、平成20(2009)年度では469件に増加しています。
- ◇茅ヶ崎市の公立小中学校教職員の年齢構成のうち、50歳代の割合(平成19(2007)年度)は、小学校42%、中学校36%になっています。また、近年5年間の初任者教諭の採用数は、平成17(2005)年度30人、平成18(2006)年度39人、平成19(2007)年度49人、平成20(2008)年度49人、平成21(2009)年度43人と推移しています。



施策のねらい

(1) 確かな学力と豊かな人間性の育成

子どもの育ちを支える教育を推進し、自ら学び続けることによって身に付く学力とともに豊かな人間性をはぐくみます。

(2) 児童・生徒が主体的に学ぶ教育の推進

自分を取り巻く世界との出会いと対話を通し、児童・生徒が学びへの意欲にあふれ、主体的に学ぶ授業づくりを軸とした教育を進めます。

(3) 教育相談機能の充実

児童・生徒が抱える悩みを気軽に相談し、解決することができるよう、学校における教育相談機能を充実します。

(4) 児童・生徒一人一人の状況に応じた教育の推進

児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善し、克服するため、適切な指導や必要な支援を行う教育を推進します。

(5) 児童・生徒の成長を促す教育課程の編成

児童・生徒の学び続ける意欲と豊かな人間性をはぐくむ教育課程を編成し、教育活動として具現化できるよう学校への支援を行います。

(6) 家庭、地域、学校が連携した学校づくりの推進

児童・生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体をはぐくむため、家庭、地域、学校が連携して、特色ある学校づくり、魅力ある学校づくり、信頼される学校づくりを進めます。



施策目標05

自分を見つめ、地域を見つめる社会教育と文化財保護を推進する

現 状

- ◇家庭、地域、学校、その他関係団体などとの相互の交流を図りながら社会教育事業を実施しています。
- ◇現代的課題や地域課題を調査し、社会教育講座などを年4回実施しています。
- ◇公民館での主催事業は、一般教養事業などに比べて、現代的課題や地域課題の学習機会の提供が全体の半数以下であり、十分ではありません。
- ◇公民館利用者の固定化とあわせて若年層の利用が多いとはいえません。
- ◇開発事業に伴う埋蔵文化財発掘の届出は、平成10(1998)年度では40件でしたが、平成19(2007)年度には282件に増加しており、文化財が失われる状況にあります。
- ◇指定文化財は、平成10(1998)年度時点で41件でしたが、平成21(2009)年度では39件と指定による保護が進んでいません。
- ◇文化財の公開・活用の拠点である文化資料館の入場者数は、平成10(1998)年度に、1万642人であったものが、平成21(2009)年度には2万1254人と倍増しており、学校教育での活用が進むとともに市民の関心が高まっています。
- ◇後世に継承すべき文化財資料は、平成10(1998)年度には資料館で1万7148点、埋蔵文化財で3277箱であったものが、平成21(2009)年度には資料館で3万8254点、埋蔵文化財で5238箱と年々増加しており、それとともに収蔵施設が不足しています。



施策のねらい

(1) 家庭教育・幼児期の教育の支援

すべての教育の出発点である家庭教育や幼児期の教育の学習機会や情報の提供などの取り組みを進め、家庭教育や幼児期の教育を支援します。

(2) 地域の教育力の向上

児童・生徒が地域の自然や歴史、文化などを学ぶ機会や地域の人たちとの交流やふれあいなど、さまざまな体験を通して成長できるよう地域の教育力の充実に取り組みます。

(3) 効果的な社会教育の推進

さまざまな社会教育事業を体系化し、現代的課題や地域課題などの社会的要請に対応した学習機会の提供など効果的な社会教育を推進します。

(4) 地域の学習拠点としての公民館の充実

公民館を整備・充実します。公民館は、地域の学習拠点として、家庭、地域、学校を結ぶコーディネーター的役割を担い、世代間交流、地域づくり、地域活動への支援を行い、地域課題を地域が自ら解決する力が育つよう支援します。

(5) 文化財の保護・活用

先人が守り、伝えてきた市民の誇れる文化であり、次世代へ伝えるべき文化財の調査・研究、保全・保護、活用を図り、この過程で市民との協働※を通じて郷土愛をはぐくみます。



施策目標06 思いやりの心とたくましく生きぬく力を育てる

現 状

- ◇市子ども会連絡協議会への単位子ども会の登録数が、平成13(2001)年度の50団体から21(2009)年度には40団体へと減少しています。
- ◇児童の放課後対策として、小学校ふれあいプラザの全19校での開設を目指します。開設にあたっては、運営委員会の設置などの準備を進め、平成19(2007)年度の6校から21(2009)年度には15校の開設となっています。
- ◇平成16(2004)年5月、「子どもの安全を守る都市」の宣言を行い、その宣言に基づき、全市をあげて子どもの安全を守る活動を推進しています。
- ◇子どもの安全を守るため、平成9(1997)年度以降、「子ども110番の家」ステッカー、見守り腕章などを青少年育成団体の協力で地域に配布してきました。また、平成16(2004)年度からは、市内小中学生への防犯ブザーの貸与や青少年育成団体などの協力による青少年健全育成のためのキャンペーン活動を実施してきました。さらに、平成19(2007)年度からは、期間を定めて市職員の腕章着用による見守り、防災無線による地域への呼びかけなど、子どもの見守り活動を支援しています。
- ◇青少年会館では、中学生・高校生が興味を持てるような内容の事業を増やしていますが、中学生以上の参加が少なく、参加者の低年齢化が見られます。

施策のねらい

(1) 青少年育成の推進

子どもたちが安全で安心な環境のなかで、のびのびと育ち、たくましく成長することができるよう、家庭、地域、学校の連携による青少年育成を進めます。

(2) 子どもたちの居場所づくり

子どもたちが、安全で安心して遊ぶことができる居場所づくりとしての小学校ふれあいプラザ、青少年広場、青少年会館などの整備や、さまざまな体験活動ができる野外研修施設の整備を進めます。



施策目標07 地域社会を支える情報拠点としての機能をたかめる

現 状

- ◇茅ヶ崎市の図書館は、平成21(2009)年度末に人口約23万人で1館、蔵書数は、1人当たり2.10冊です。
- ◇図書貸出冊数は、平成19(2007)年度は約89万4000冊、平成21(2009)年度では約98万6000冊となり、10.3%増加しました。
- ◇図書館の利用登録者数の平成21(2009)年度の実績は、約11万人であり、市民登録率約47%となっています。
- ◇子どもたちの読書活動を推進するため、小さい時から本に親しむきっかけとなるよう7か月育児相談の時に絵本を渡すブックスタート事業を平成20(2008)年度から始めました。平成21(2009)年度のブックスタートパック配付率は、対象者の約78%となっています。

施策のねらい

(1) 図書館の充実

だれもが利用しやすい図書館を目指し、施設設備、図書館資料、データベースや自主事業などの充実を図るとともに、市民の読書支援、学習支援を行います。

(2) 読書に親しむ環境づくり

お話し会などを通して、子どもたちから読書に親しめるよう環境づくりを進めます。



施策目標08 教育理念を実現する政策を推進する

現 状

- ◇「茅の響きあい教育プラン」、「ちがさき・まなびプラン」が平成22(2010)年度で計画期間を終えます。この2つのプランを検証しながら、「茅ヶ崎市教育基本計画」を策定しました。この計画は、茅ヶ崎市の「明日を担う次世代の育成」を平成23(2011)年度からの10年間の重点事項としてとらえ、学校教育と社会教育におけるそれぞれの役割と連携を明らかにし、教育行政の総合的、計画的、効果的な推進を図ることを目的としています。
- ◇「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正で、平成20(2008)年度から、教育委員会の活動状況の点検・評価について、学識経験者の意見を付して報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しています。

施策のねらい

(1) 教育力の向上

茅ヶ崎の教育力が、学校教育の充実とともに、社会教育の展開により、幼児期の教育が振興され、地域の教育力や家庭の教育力が向上し、次世代の育成に向けての推進力となるよう取り組みます。

(2) 基礎研究に基づく重点施策の立案と事業展開

茅ヶ崎の教育がその効果を発揮できるよう、基礎研究に基づいて重点施策を立案し、事業を展開します。

(3) 教育マネジメントの推進

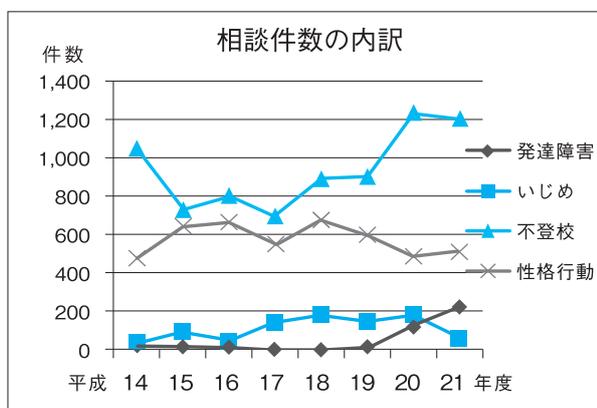
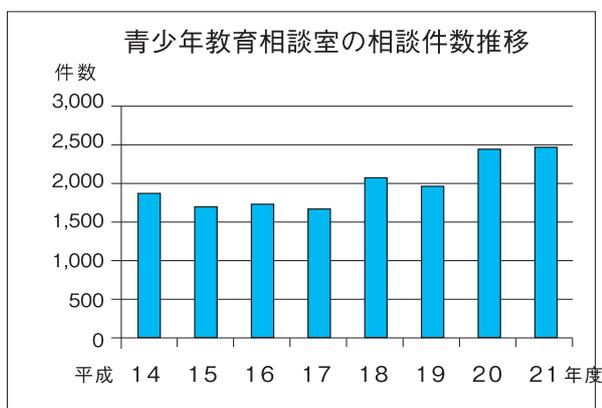
教育行政を効率的・効果的に運営するため、政策・施策の点検・評価を実施し、総合的な進行管理を行います。



施策目標09 子どもの健やかな育ちを促す教育を研究し支援する

現 状

- ◇平成22年4月1日に茅ヶ崎市教育研究所設置条例の一部改正により、茅ヶ崎市教育センターが設置されました。教育に関する研究は、子どもたちの健やかな育ちを促す教育を推進するために必要な内容について調査活動を展開しています。平成22(2010)年度では、教育課題、成長発達、授業改善の3領域により、市内小中学校教員40人の構成により五つの調査研究会を設置するとともに、非常勤嘱託員として3名の教育研究員を任命し、研究会にて研究を推進しています。
- ◇教職員の研修機会の提供と学校内研修の支援のために研修講座を平成19(2007)年度では20講座、平成20(2008)年度では24講座、平成21(2009)年度では30講座および市主催の研修会を開催しました。市内教職員の参加者は、平成19(2007)年度延べ939人、平成20(2008)年度延べ1172人、平成21(2009)年度1583人と増加の傾向です。
- ◇茅ヶ崎市教育センターでは、神奈川県総合教育センターと連携をとり、教職員の専門性の向上のため、経験年数に応じた基本研修や指定研修などを実施しています。平成21(2009)年度では、市内教職員265人(全教職員の30%)が年間をとおして受講しています。
- ◇青少年教育相談室の来所相談、巡回相談、訪問相談、電話相談の総相談件数は、平成19(2007)年度は児童生徒876件、保護者1027件、平成21(2009)年度は児童生徒1167件、保護者1126件となり、この2年間で約20%の相談件数の増加が見られます。
- ◇学校生活において生徒の皆さんが気軽に相談することができるよう、市内小・中学校全校に「心の教育相談員」を配置しています。平成16(2004)年度より「心の教育相談員」に名称を変え、相談件数は、平成19(2007)年度は2万4197件、平成20(2008)年度は3万1128件(前年度比29%)、平成21(2009)年度は3万8158件(前年度比23%増)と推移しています。



施策のねらい

(1) 子どもの成長発達についての調査・研究

幼児期からの成長過程の中で、どのような経験をするのが豊かな人間性と自律性をはぐくむことにつながっていくのか、教育的側面から研究します。

(2) 教育課題についての調査・研究

子どもたちの学習や生活の状況を把握し、幼児期の教育のあり方など教育課題の調査・研究を進め、学校教育と社会教育の新たな取り組みの展開につなげます。

(3) 教職員の研修機会の提供と学校の支援

児童・生徒の学び続ける意欲と豊かな人間性をはぐくむために必要な教育者としての資質や指導力向上に向けた研修機会の提供と学校支援を実施します。

(4) 質の高い授業づくりの支援

学習内容・指導方法に関する実際的な授業研究を踏まえ、質の高い授業の実践を目指した学校づくりを実現するための研修を展開します。

(5) 相談・支援体制の充実

子どもたちが抱える問題や課題の解決のために必要な相談・支援体制を充実します。特に、教育相談について、相談者のニーズに応じた総合的・横断的な取り組みができる体制を構築します。



政策目標3

次代に向かって教育環境ゆたかなまち

〔教育環境〕

目指すべき将来像

- より広い視野から教育方針を決定している
- 一貫した教育方針を基に、安定した継続性のある施策を実施している
- 教育行政の推進と学校教育環境の充実が図られている
- 教育施設の改善が進み、児童・生徒の安全性、快適性が保たれている
- 児童・生徒が健康で安全・安心な学校生活を送ることができる教育環境が整備されている
- 地産地消、食の安全、栄養バランスなど、食育に配慮された給食が提供され、児童・生徒たちが健やかに育っている



施策目標

- | | |
|--------|--------------------|
| 施策目標10 | 円滑に教育行政を進める |
| 施策目標11 | 安全で快適な教育環境をつくる |
| 施策目標12 | 健やかで安心できる学校生活を支援する |

指 標

目標の達成状況を把握する目安となる数値

児童・生徒数は、全国的には減少傾向にありますが、茅ヶ崎市ではしばらくの間増加し、平成32(2020)年にピークを迎え、その後減少に転じると見込まれています。長期的視点に立ちながら、計画期間においてはハード・ソフト両面にわたる整備・充実が求められます。

学校校舎や屋内運動場の耐震工事は終了しています。大規模改修事業や環境改善事業により学校施設の格差を解消し、児童・生徒が快適で充実した教育環境の中で学べるよう学校施設の整備を進めます。

健やかな体をはぐくむため、質の良い給食の提供、健康管理に関する指導と助言体制を整備します。また、確かな学力と豊かな人間性をはぐくむため、教職員の確保と適正な配置などにより、児童・生徒が安全・安心に学べる良好な教育環境と質の高い教育を受けられる体制を整えます。

指標1

大規模改修事業と環境改善事業(トイレ改修率)の進捗

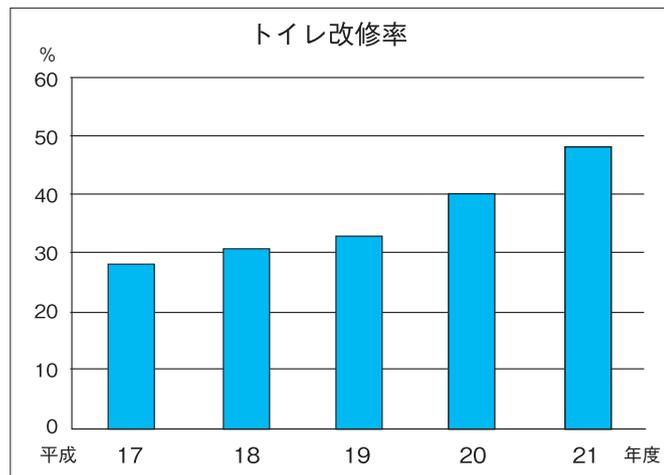
	基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
大規模改修事業	0%(平成21年度)	40.0%	100%
トイレ改修率	48.2%(平成21年度)	65.0%	80.0%

〔目標設定の考え方〕
 学校教育施設が良好に整備されているかどうかを測ります。
 大規模改修事業計画校20校(小学校14校、中学校6校)のうち、平成21年度までに改修に着手したのは2校ですが、平成32年度までに20校の改修完了を目標とします。
 計画的トイレ改修対象箇所85系列のうち、平成21年度までの改修済箇所は41系列、改修率48.2%ですが、平成32年度までに改修率80%にすることを目標としました。

表. 学校教育施設に関する環境改善の進捗状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
大規模改修事業	—	—	—	—	—
トイレ改修率	28.2%	30.6%	32.9%	38.8%	48.2%

※大規模改修事業は改修完了の実績なし



指標2 学校内・登下校時の事故報告件数

	基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
学校内	41件(平成21年度)	40件	40件
登下校	6件(平成21年度)	6件以内	6件以内

〔目標設定の考え方〕

学校内と登下校時の児童・生徒の安全状況を測ります。
 事故報告件数を減らしていきます。
 児童・生徒の総数は増加傾向にあります。学校での指導により児童・生徒の注意喚起を図ったことにより、平成21年度の学校内での事故報告件数の実績は、過去5年間の平均値60件の約30%減の41件、登下校時の事故報告件数の実績は過去5年間の平均値10件の40%減の6件であったため、平成21年度の実績値を目標としました。

表. 事故報告件数の推移

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
学校内	62件	77件	67件	54件	41件
登下校時	10件	10件	15件	11件	6件

指標3 児童1人当たりの給食食べ残し量

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
4.0kg(平成21年度)	3.5kg	3.5kg

〔目標設定の考え方〕

栄養バランスや調理の工夫を考えた中での給食の提供、学校給食の意義の理解度を測ります。
 児童にとって大切な昼食である学校給食がきちんと食されるよう、教諭や栄養士による授業や給食ニュースなどを通じ、食べ物の大切さ、栄養バランスの大切さ、食べることの大切さを学びながら、児童の成長には学校給食が大切であることを知らせ、食べ残しの量を減らします。
 毎年児童が入れ代わることによる食べ残し量の変動や重量の軽いパン給食から米飯給食の回数の増加などを考慮し、平成21年度を基準とし、過去5年間の平均値を指標目標としました。

表. 児童1人当たりの給食食べ残し量

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
3.4kg	3.1kg	2.6kg	4.5kg	4.0kg

※調査対象校数1校



施策目標10 円滑に教育行政を進める

現 状

- ◇教育委員は、学校訪問や学校行事に参加するなど教育関係者や学校との積極的な交流や情報交換を行っています。
- ◇組織力の向上には、人材をいかに育成し、活用するかにかかっています。あらためて、「人」の重要性を意識した組織づくりに取り組んでいます。
- ◇教育環境の充実や職員の業務の補完のため、臨時的職員を任用しています。

施策のねらい

(1) 理解され、信頼される教育行政の推進

教育委員会の役割や活動について情報を発信し、市民から理解され、信頼される教育行政を推進します。

(2) 教育行政の効率的・効果的な運営

教育行政を効率的・効果的に運営するため、継続性のある施策を充実したものとするとともに、組織、人事、事務管理の一層の適正化を図ります。

(3) 教育効果を発揮できる環境づくり

教育効果を発揮できる教育行政を円滑に推進するため、教育を取り巻く社会環境の変化などに対し、充実した審議で適切な意思決定とそれに伴う施策を実現できる環境づくりを進めます。

(4) 学校備品などの適正管理

教育環境と授業の充実を図り、児童・生徒の学ぶ意欲をはぐくむため、学校備品、学校遊具・体育器具の管理を適正に行います。



施策目標11 安全で快適な教育環境をつくる

現 状

- ◇茅ヶ崎市には、汐見台小学校の開校により小学校19校、中学校13校の32校があり、このうち29校は昭和62年までに建設された施設で老朽化が進んでおり、施設の長寿命化を図るため、改修を進めています。
- ◇社会教育施設も多くの施設が、昭和40年代から昭和50年代の間に建設されており、学校施設と同様に老朽化が進んでいます。
- ◇学校施設の耐震化は、安全・安心なまちづくりの観点から平成19(2007)年度までに市内小中学校の校舎と屋内運動場の耐震改修工事をすべて完了しています。
- ◇耐震改修工事を優先したため、その他の大規模改修工事や環境改善工事などが先送りとなり、新設校や先行してこれらの整備を行った学校とそれ以外の学校との間で、施設面における学校間格差が生じています。

施策のねらい

(1) 教育施設の整備

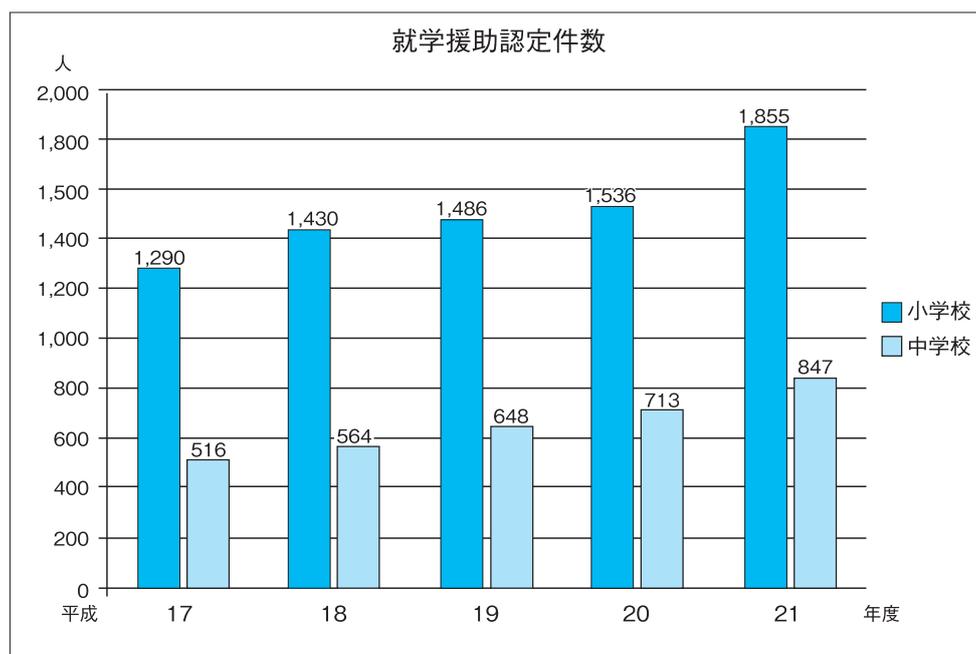
老朽化した教育施設の整備など日ごろの教育環境の向上に努めるとともに、児童・生徒をはじめ多くの人々が安全・安心で快適に学習と利用ができるように、大規模改修事業や環境改善事業など、教育施設を整備します。



施策目標12 健やかで安心できる学校生活を支援する

現 状

- ◇就学の援助を必要とする児童・生徒が増えており、平成20(2008)年度では準要保護の認定者数が、小学校1536人、中学校713人でしたが、平成21(2009)年度では小学校1855人、中学校847人と大幅に増加しています。
- ◇学校給食では、平成21(2009)年度は、小学校18校で約1万4000食の完全給食を、中学校13校で約6100食のミルク給食を実施しています。実施にあたっては、食の安全の確保を図るとともに、給食を通じ、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけるなど食育の推進に努めています。
- ◇平成21(2009)年度は、児童1万3166人、生徒5724人を対象に、健康診断をはじめ、腎疾患検査、心臓疾患検診と結核健康診断を実施するとともに、教職員の定期健康診断(小学校470人・中学校257人)、結核健康診断(小学校703人・中学校353人)を実施し、児童・生徒・職員の健康管理に努めています。(児童数、生徒数は、平成21(2009)年5月1日現在)
- ◇「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員の定数の標準に関する法律」に基づいた教職員と市費による教員を加えて配置しています。



施策のねらい

(1) 就学が困難な児童・生徒への支援

経済的な理由で就学が困難な児童・生徒に対して学用品費、学校給食費などを支援します。

(2) 学校給食の充実

健やかな心身の育成のため、献立を充実し、食の安全確保、衛生管理を徹底し、質の良い給食の提供に努めるとともに、食の大切さを伝えます。

(3) 学校保健の充実

健康診断を実施し、児童・生徒の健康状況を把握するとともに、健康管理に関する指導・助言体制を整備し、児童・生徒の健康保持増進を図ります。

(4) 教職員の適正配置

教職員の確保と適切な配置により、児童・生徒が効果的に教育を受けられる体制を整えます。



政策目標4

多様な機会に学び、活動し、交流する、 豊かな感性をはぐくむまち

〔生涯学習・文化〕

目指すべき将来像

- 市民の学習意欲に応じて、学習拠点とともに、市民、大学、事業者などとの協働※によって新しい学習の場や機会が充実している
- 地域文化への愛着と未来への創造力があふれ、だれもが自然に文化・芸術に親しんでいる
- 世代を超えてスポーツに親しみ、健康に暮らしている人が増えている
- 互いを尊重しながら、自らの意思で積極的に等しく社会に参画できる環境が整っている



施策目標

施策目標13	まなびを通して、自らが住むまちについて知り、愛着を持ち、未来を創造する力をはぐくむ
施策目標14	いつでも気軽にスポーツができ、心とからだを健康にできる環境をつくる
施策目標15	互いが尊重され、あらゆる分野の活動に参画できる社会をつくる

指 標

目標の達成状況を把握する目安となる数値

生涯を通じて学習、文化活動、スポーツ、健康づくり、都市や人との交流などによって人が成長するあらゆる過程において支援を行います。

「まなび人材事業」、「文教大学公開講座」、「ちがさき市民大学」、「市民まなび講座」など、市民一人一人が自ら課題を持って学べる学習機会を提供しています。市民文化会館や美術館などの芸術・文化施設は、安定した利用状況であり、市民に親しまれています。市民が学びや芸術活動に参加しやすい環境を整え、活発な市民の生涯学習活動や文化活動が行われるよう施策を展開します。

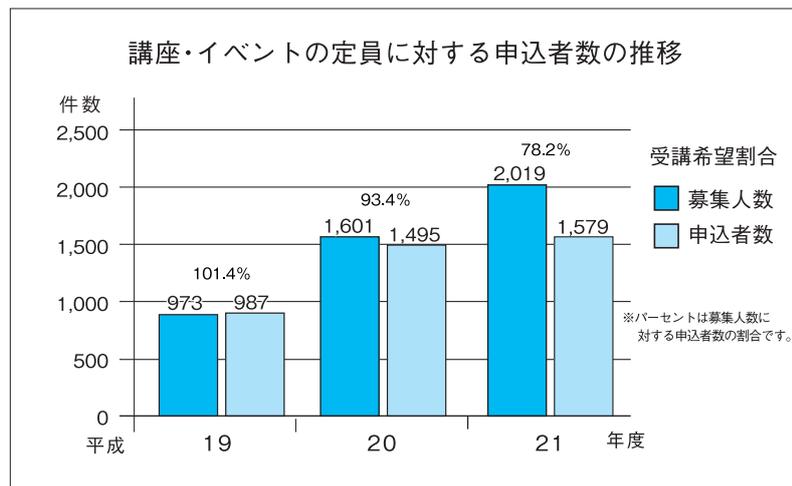
市民がスポーツに親しめる機会を提供するため、各種スポーツ教室、市総合体育大会や各種大会を開催しています。一次予防(疾病の発生そのものを予防する)を目的に、栄養指導や運動指導などを取り入れた健康教室と保健指導を実施しています。多くの市民が主体的に健康づくりに取り組み、それぞれの体力や年齢、目的などに応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しむ生涯スポーツと健康づくりとの連携を推進します。

茅ヶ崎市の外国人登録者数は、年々増加傾向にあり、国際化に対応したサービスが求められています。固定的性別役割分担意識、男女の不平等感が根強く残っています。性別、年齢、国籍、障害の有無などにとらわれることなく、あらゆる場面で個人の個性と能力を発揮できる社会環境づくりを進めます。

指標1 講座・イベントの定員に対する受講希望割合

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
78.2%(平成21年度)	100%	100%

【目標設定の考え方】
 市民ニーズにあった学習機会の提供ができたかを測ります。
 生涯学習はいつでも、どこでも、だれでも、自らが学びたい方法で学ぶもので、学習対象・方法は人により異なります。その中からより効果的かつ市民ニーズにあった学習機会の提供ができるように、講座などの募集人数の適正化を図っていきます。
 市民の需要に合った学習機会の提供を行い、受講希望100%を目標としました。



指標2

文化芸術事業参加者数

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
497,519人(平成21年度)	527,000人	550,000人
<p>〔目標設定の考え方〕 市民の文化芸術への関心を高めることができているかを測ります。 文化芸術事業参加者数=茅ヶ崎市民文化会館入場者・利用者数(大ホール・小ホール・展示室・会議室・練習室の入場者・利用者総計)+茅ヶ崎市美術館入館者数(入館者総計)とします。 茅ヶ崎市民文化会館と茅ヶ崎市美術館を茅ヶ崎市の文化芸術の拠点と考え、同施設を訪れ文化芸術に触れた人たちの数が増加することにより、だれもが自然に文化芸術に親しんでいる社会になることを目指し、参加者数の10%増を目標としました。</p>		

表. 文化芸術事業の参加者数

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
413,624人	406,938人	459,834人	483,661人	497,519人

指標3

スポーツ実施率

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
32.5%(平成21年度)	41.0%	50.0%
<p>〔目標設定の考え方〕 市民が気軽にいつでも、どこでも、スポーツに親しみ、また、さまざまなスポーツに参加できているかを測ります。 これまで、市政アンケートにより、平成15年度(30.2%)および平成19年度(33.8%)に調査をしてきました。国のスポーツ振興基本計画では、スポーツ実施率(30分以上の運動を週1回以上行う人の割合)50%を目標に掲げており、本市も同様の目標としました。 目標達成のために、これまでスポーツをする機会のなかった市民に対して、健康増進事業と連携をとりながらスポーツをする意識付け、きっかけ作りの場を提供していきます。</p>		

表. スポーツ実施率

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
—	—	33.8%	—	32.5%

指標4

「男女共同参画社会が実現している」と思う市民の割合

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
9.5%(平成21年度)	20.0%	30.0%
<p>〔目標設定の考え方〕 男女共同参画社会が実現しているかを測ります。 平成21年度に実施したまちづくり市民満足度調査結果より、「どちらともいえない」68.7%の方を50.0%以下に、「たいへん不満」1.3%の方を1.0%以下に減少させながら、今回調査の3倍の市民が「男女共同参画社会が実現している」と思うことを目標としました。</p>		

施策目標13

まなびを通して、自らが住むまちについて知り、愛着を持ち、未来を創造する力をはぐくむ

現 状

- ◇まなびの市民講師の活用を図るための企画として、自主企画講座、ロビー展、発表会などを数多く行っています。平成21(2009)年度の実施割合は31%で、市民が自主的に市民講師を活用する割合は69%となっています。
- ◇大学の設備と教育機能を利用した「文教大学公開講座」は、市民の多様で高度な学習ニーズに応えています。平成21(2009)年度の延べ受講者数は541人となっています。
- ◇「ちがさき市民大学」、「市民まなび講座」、「IT講習会」など、市民一人一人が自ら課題を持って学べる学習機会を提供しています。平成21(2009)年度の生涯学習事業の開催延べ日数は、159日となっています。
- ◇学習情報の提供は、生涯学習ガイドブックやエコー・ちがさき、市ホームページの改良により年々充実してきています。
- ◇市民文化会館や美術館などの芸術・文化施設は、安定した利用状況を継続しており、市民に親しまれています(市民文化会館大ホールは年間15~18万人の入場、美術館は年間約3万人の入場があります)。
- ◇市史編さん事業では、地域の歴史資料を収集・整理し、体系化して「茅ヶ崎市史」(全5巻昭和52(1977)年~57(1982)年)、「写真集」(昭和62(1987)年)と「茅ヶ崎市史現代」(全10巻平成4(1992)年~20(2008)年)を発行しました。また、平成21(2009)年度には、「茅ヶ崎市史ブックレット12、ちがさきと大岡越前守」、「ヒストリアちがさき第2号」、「茅ヶ崎市史資料所在目録第14集」を発行しました。
- ◇電子化された公文書の保存や、後世に残すべき地域資料を電子的に残していくことなど、市史記録保存の重要性が高まっています。



施策のねらい

(1) 市民の自主的な学習活動の促進

だれもが自由に参加し、互いに学び、学んだことを生かせる学習環境を整えることにより、市民の自主的な学習活動を促します。

(2) 生涯学習を担う人材の活用

生涯学習を担う人材を活用して、時代の変化に対応し、自立した個人の成長を支援します。

(3) 生涯学習拠点の整備とネットワークの構築

生涯学習の拠点を整備し、生涯学習を総合的に展開していきます。また、企業・NPO・学校・市民のネットワークを構築します。

(4) 芸術・文化に触れ合う機会の増加

芸術・文化を通して、だれもが日々の暮らしを豊かにし、心の充足感、生きる力、他人に対する優しさなどをはぐくむことができるよう努めます。また、市民文化会館のリニューアルによりバリアフリー化を推進し利用者の利便性の向上を図るなど、芸術・文化に触れ合う機会を増やします。

(5) 身近なところで触れる芸術活動の展開

地域住民のもとへ出向いて芸術活動を行うアウトリーチ活動など、芸術・文化への最初の接点の垣根を低くする取り組みや、芸術・文化鑑賞事業や創造育成事業、次世代育成事業で「気づき」の仕掛けを行うことにより、これまで芸術・文化になじみが薄かった層の芸術・文化への新たな参画を促します。

(6) 市史の編さん、情報発信

郷土の発展、変遷を理解してもらうため、茅ヶ崎市に関する歴史資料を調査・収集・保存し、歴史講座の開催や「ヒストリアちがさき」の刊行などによって、その成果を広く発信することにより、わがまち、わが地域への愛着心をはぐくみます。



施策目標14

いつでも気軽にスポーツができ、心とからだを健康にできる環境をつくる

現 状

- ◇市民がスポーツに親しめる機会を提供するため、各種スポーツ教室、市総合体育大会や各種大会を開催しています。各種スポーツ教室の参加者は、平成19(2007)年度 4910人、平成20(2008)年度 4846人、平成21(2009)年度 5241人です。市総合体育大会などの参加者は、平成19(2007)年度1万4013人、平成20(2008)年度1万4727人、平成21(2009)年度1万5872人です。
- ◇子どもたちのスポーツ活動の受け皿として、スポーツを通じた青少年の健全育成を目的としたスポーツ少年団の育成、支援を行っていますが、近年の少子高齢化の影響により団員数の減少や指導者の確保の難しさが見受けられましたが、平成21(2009)年度の団員1242人、指導者318人に対し、平成22(2010)年度は団員1284人、指導者327人と増加しています。
- ◇市全体や地域でのスポーツ振興を図るため委嘱している体育指導委員は、各地区から推薦された体育指導委員の人数を人口1000人当たりで比較すると、近隣市よりも少ない状況です。(平成21(2009)年4月現在 茅ヶ崎市 0.32人、藤沢市0.51人、平塚市 0.50人、鎌倉市 0.37人、小田原市 0.38人)
- ◇市内のスポーツ施設不足の解消と学校体育施設の効率的な活用を図るため、小学校の体育館と運動場を開放していますが、地域によって活動する団体数に違いがあり、団体数が多い地域では、定期的な利用が容易ではありません。
- ◇総合型地域スポーツクラブの育成は、国のスポーツ振興基本計画の政策目標達成のための施策の一つで、茅ヶ崎市では、平成20(2008)年3月に1団体が設立し、平成21(2009)年3月には育成指定を受けていたクラブも正式に設立されました。現在、市内では2団体が活動をしています。(平成22(2010)年9月現在 県内の総合型地域スポーツクラブ数53団体)
- ◇日常生活における運動不足や食生活の乱れ、ストレスなどから、生活習慣病や生活習慣病予備群の人が増加しています。
- ◇平成20(2008)年に行われた国民健康・栄養調査では、40歳～74歳の男性は2人に1人、女性は5人に1人が内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)と強く疑われる人、または予備群と考えられる人との報告がされています。一次予防(疾病の発生そのものを予防する)を目的に、適正な食事や運動不足の解消、禁煙そしてストレスへの対応の取り組みとして、栄養改善教室や運動教室などの健康教室と保健指導を実施しています。



施策のねらい

(1) 生涯スポーツ・健康づくりの推進

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ健康づくりができる、生涯スポーツと健康づくりの推進を図ります。

(2) さまざまなスポーツに取り組める環境づくり

スポーツ人口を増やし、指導者を育成し、さまざまな種類のスポーツに多くの人が気軽に参加する環境づくりを進めます。

(3) スポーツ施設整備の推進

市民の誰もが、気軽にスポーツに親しめるよう、既存スポーツ施設のバリアフリー化を含めた機能充実と新たなスポーツ施設整備の推進を図ります。

(4) 健康意識の向上

市民一人一人が健康づくりに主体的に取り組めるよう、健康に関する適切な情報と場を提供し、健康意識の向上を図ります。

(5) 食育についての正しい知識の普及

市民一人一人が、主体的自発的に健全な食生活を送ることができるよう、食育についての正しい知識を普及します。

(6) 一次予防に重点を置いた健康づくりの推進

がん・脳卒中・心臓病・糖尿病などを予防するために、一次予防(生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病などを予防する)に重点を置き、健康教室や保健指導などを実施し、市民全体の健康づくりを推進します。

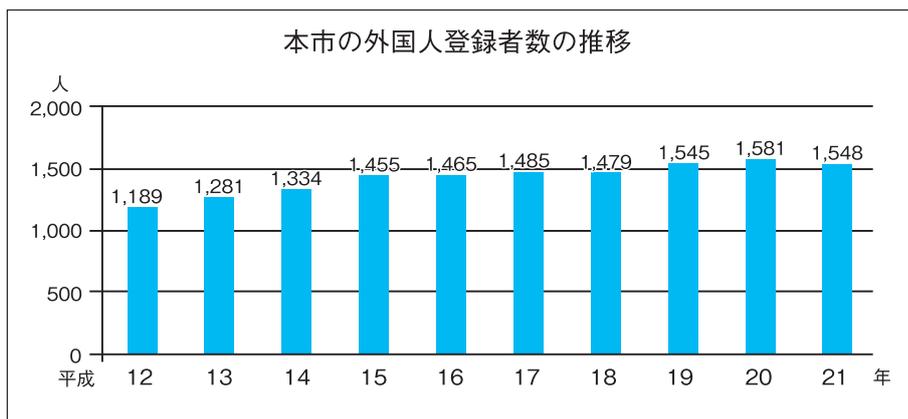


施策目標15

互いが尊重され、あらゆる分野の活動に参画できる社会をつくる

現 状

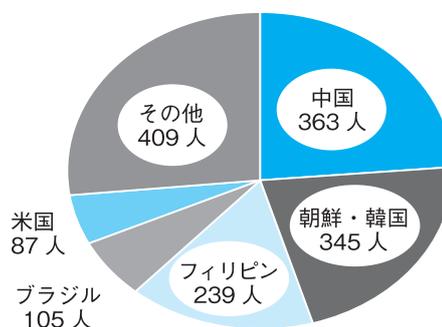
- ◇平成21年10月に実施した男女参画社会に関するアンケート調査では、「学校教育の場(54.2%)」で平等になっていると思う人の割合が5割を超えていますが、「家庭生活(40.5%)」、「地域活動・社会活動の場(36.9%)」、「法律や制度(32.7%)」では、男女が平等になっていると思う人の割合は、5割を超えていません。また「政治の場(16.5%)」、「社会通念や慣習しきたりなど(12.3%)」、「社会全体(16.7%)」では、平等になっていると思う人の割合が2割に届いていない状況です。
- ◇平成21(2009)年度では、市職員の管理職における女性の割合(17.0%)、小中学校での女性管理職の割合(24.2%)は、わずかに増加傾向ですが、市議会における女性議員の割合(30%)は、ほぼ横ばいで、女性が政策・方針決定に参画する割合は依然として高いとは言えない状況です。
- ◇平成15(2003)年度以降「女性のための相談室」の相談件数は、ここ数年、横ばいの状況です。その中で、女性への暴力に関する相談件数は、年間90~100件程度で推移し、相談全体の10%~15%程度を占めています。
- ◇茅ヶ崎市の外国人登録者数は、年々増加傾向にあります(平成18(2006)年 1479人、平成19(2007)年 1545人、平成20(2008)年 1581人、平成21年(2009年) 1548人(各年12月31日現在))。
- ◇外国人登録者数の上位5国籍は、中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ブラジル、米国となっており、その他多岐にわたる国の人々が茅ヶ崎市に在住しており、今後、より国際化に対応したサービスが求められています。
- ◇昭和58(1983)年7月から、愛知県岡崎市とゆかりのまち提携をしています。平成17(2005)年度からは市民バスツアーなど定期的な相互交流事業を実施し、江戸町奉行でおなじみの大岡越前守忠相一族にゆかりのある都市として、文化や観光などあらゆる分野で交流を促進しています。
- ◇平成2(1990)年に、県と相模湾沿岸13市町で、人と自然の調和のとれた地域づくりに先進的に取り組んでいるオーストラリア・クイーンズランド州ゴールドコースト市と友好提携を締結し、ライフセービング交流などを実施しています。
- ◇昭和37(1962)年に「平和都市宣言」、昭和60(1985)年に「茅ヶ崎市核兵器廃絶平和都市宣言」を行い、二つの宣言に基づき平和啓発事業を推進しています。
- ◇市民との協働※により継続的で活発な平和啓発事業を展開していますが、体験を通して平和を語る世代の減少が進んでいます。



各年12月31日現在 資料:男女共同参画課



外国人登録者内訳



平成21年 上位5か国内訳 資料:男女共同参画課

施策のねらい

(1) だれもが社会参画できる環境づくり

すべての人が個人として尊重され、配偶者などへの暴力、高齢者虐待、児童虐待やいじめなど、あらゆる人権侵害となる問題の解決と家庭や地域における生活や職場などにおいて、男女が性別にかかわらず、個人の個性と能力を対等に発揮できる男女共同参画社会実現に向けた環境づくりに取り組みます。

(2) 国際化に対応した行政サービスの提供と地域交流の支援

増加傾向にある外国籍市民が、適切に行政サービスを楽しみ、地域において円滑にコミュニケーションを図ることができるよう、多言語による情報提供や国際交流事業などを通して、国際化に対応した行政サービスの提供や地域での交流を支援します。

(3) 都市交流の推進

多くの都市やそこに暮らす人々と交流することにより、異なる環境に暮らす人々の生活や文化を理解し、相互に尊重する心を育てます。

(4) 平和の尊さの啓発

戦後60余年が経過し、戦争の記憶が薄れる中、平和の尊さを啓発する必要性が高まっています。戦争を体験した世代が少なくなる中、「平和のつどい」の開催などを通して、市民に平和の尊さを認識してもらう活動を進めます。